

当推進センターは「暴力団のない安全で安心して暮らせる岩手県」の実現を目指し県民の皆さんと力を合わせて「暴力団追放運動」を強力に推進します。



# 暴追しわて

## Vol. 76

令和元年7月発行

御在所の赤沼 (八幡平市)

### 主な内容

- 1 …… 就任のご挨拶  
岩手県警察本部刑事部長 中野 和朗  
岩手県警察本部刑事部組織犯罪対策課長 向井 和行
- 3 …… 最近の暴力団情勢等について
- 4 …… 指定暴力団分布図
- 5 …… 理事会・評議員会の開催  
暴追センターの財務状況
- 6 …… 岩手県暴力団追放推進センター事業内容
- 7 …… 不当要求防止責任者講習&賛助会員募集

### 暴力団追放「三ない運動+1」

- ★ 暴力団を恐れない
- ★ 暴力団に金を出さない
- ★ 暴力団を利用しない
- + 1 暴力団と交際しない

## 刑事部長 就任のご挨拶



岩手県警察本部刑事部長

中野 和朗

本年3月26日付けで、岩手県警察本部刑事部長に就任いたしました中野でございます。

皆様には、平素から暴力団排除活動をはじめ、警察活動の各分野にわたり、格別のご支援とご協力をいただいておりますことに、厚く御礼を申し上げます。

平成4年に暴力団対策法（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律）が施行され、当時約9万人であった暴力団勢力が、現在では半数以下にまで減少しています。

これは、長年の警察による取締り、暴力団対策法による各種の規制、社会全体で暴力団排除活動が推進されたことによる総合的な暴力団対策の効果の現れと言えます。

しかし、数で減少してはいるものの、暴力団の資金獲得手法は、暴力団対策法施行当時の民事介入暴力や企業対象暴力、不良債権処理

への介入等から、現在では特殊詐欺や労働者派遣、企業活動への進出等、社会、経済情勢の変化に応じて進化し、巧妙化、多様化しています。

もちろん、恐喝等によるみかじめ料の徴収や違法薬物の密売といった伝統的資金源と言われる手法も根強く残っており、当県でも検挙しているところです。

社会問題化している特殊詐欺においては、平成30年中の全国の被害総額が約357億円となっており、1日に約1億円が犯罪組織に渡り、暴力団の資金源になっているという実態があります。

総合的な暴力団対策の効果は表れているものの、先述の特殊詐欺や長期化している六代目山口組の分裂による対立抗争等、解決すべき問題は残っており、暴力団根絶に向けた社会全体での取組みは、これからが正念場と言えます。

県警察としましては、今後とも、暴力団の取締りの徹底、暴力団対策法の積極的かつ効果的な活用により、暴力団の弱体化を推進するとともに、徹底した警戒活動により、市民の安全確保に万全を期して参ります。

皆様方には、各地域、職域において、それぞれのお立場から暴力団排除活動に引き続きご尽力を賜りますようお願い申し上げます、私の挨拶とさせていただきます。



## 組織犯罪対策課長 就任のご挨拶



岩手県警察本部刑事部組織犯罪対策課長  
向井 和行

本年3月26日付けで、岩手県警察本部刑事部組織犯罪対策課長に就任いたしました向井でございます。

組織犯罪対策部門での勤務は今回を含めて5回目となりますが、このたび課長として、県内の組織犯罪対策の責任を担うこととなり、今一度、暴力団壊滅に向けて邁進する所存ですので、どうぞよろしくお願いいたします。

当県の暴力団勢力については、全国の傾向と同様に減少の一途をたどっております。これも皆様のご尽力により、社会全体での暴力団排除活動が徹底された効果の現れと思います。

しかしながら、全国的には、六代目山口組と神戸山口組の分裂による対立抗争状態は継続しており、市民生活への脅威が長期化しております。

県内においても、双方の傘下組織が縄張り

や利権を巡り対立のおそれがあることから、警察としては、市民の安全確保のため、警戒等を徹底しているところです。

また、暴力団は、暴力団対策法による規制に掛からないよう、資金を稼ぐ能力のある組員を地下に潜らせるなどして、みかじめ料や用心棒料の徴収をさせたり、事業活動に介入させるなど、巧みに資金獲得を図っている実態があります。

加えて、暴力団を利用したり、暴力団に利益を供与するなど、暴力団の活動を支える事業者等が依然として存在しており、暴力団の壊滅を妨げる要因となっております。

暴力団の壊滅に向け、今後とも「社会対暴力団」という構図をより鮮明にしながら、県民一人ひとりが、「暴力団を利用しない、暴力団を恐れない、暴力団に金を出さない、暴力団と交際しない」という、三ない運動プラスワンというスローガンの下、岩手県暴力団追放推進センター、各地域・職域における暴力団追放組織との連携をより一層高めて頂くことが重要だと考えております。

警察といたしましては、引き続き暴力団組織の壊滅に向けた集中的な取締りを推進するとともに、暴力団排除に取り組む県民の皆様方の前面に立ち、全力で支援していく所存でございますので、引き続きご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

# 最近の暴力団情勢等について

岩手県警察本部刑事部組織犯罪対策課

## ■ 全国の暴力団情勢

全国の暴力団勢力は、平成30年末現在で約3万500人と、前年に比べ約4,000人減少しており9年連続で暴力団対策法施行後の最少人数を更新しました。

六代目山口組、神戸山口組、任侠山口組、住吉会及び稲川会の主要5団体で全暴力団勢力の約7割を占めていますが、以前は全暴力団構成員数等の約半数を占めていた六代目山口組が分裂したことに伴い、一極集中の状態からは変化が生じています。

平成27年8月に六代目山口組から神戸山口組が分裂し、対立抗争状態となって4年が経過しますが、現在は神戸山口組がさらに分裂し、3団体による対立という複雑化した情勢となっています。対立抗争事件は散発状態であるものの長期化の様相を呈しており、依然として市民生活の大きな脅威が続いている状態です。

警察では、情報収集の徹底、取締や資金源対策の強化により組織の弱体化を図り、対立抗争の発生を防ぐとともに、暴力団排除をより一層進めていくこととしています。

## ■ 県内の暴力団情勢

県内では、平成30年末現在で、11団体、約140人の暴力団勢力を把握しており、全国と同様に減少傾向が続いております。

しかしながら、山口組の分裂騒動に伴い、県内においても組織再編され六代目山口組、神戸山口組双方の傘下組織が対立しており、予断を許さない状況です。

暴力団は、違法風俗店の経営、東日本大震災からの復旧・復興事業に絡む違法労働者派

遣や、振り込め詐欺をはじめとする特殊詐欺等の様々な違法行為へ関与するなど、社会情勢の変化に応じ、資金を獲得する手法を進化させています。一方で薬物密売や飲食店等からのみかじめ料の徴収といった従来からの手法も根強く行われており、昨年中は当県でも検挙しているところです。

## ■ 暴力団追放運動の推進

社会に暴力団排除運動が浸透しつつありますが、未だに暴力団を利用する目的で利益を提供したり、活動を支援する事業者が依然として存在し、暴力団の活動資金を支えている実態があります。暴力団を社会から追放し、明るい街をつくるためには、「社会対暴力団」の構図の下「三ない運動+1（プラスワン）」

- 暴力団を「恐れない」
- 暴力団に「金を出さない」
- 暴力団を「利用しない」
- 暴力団と「交際しない」

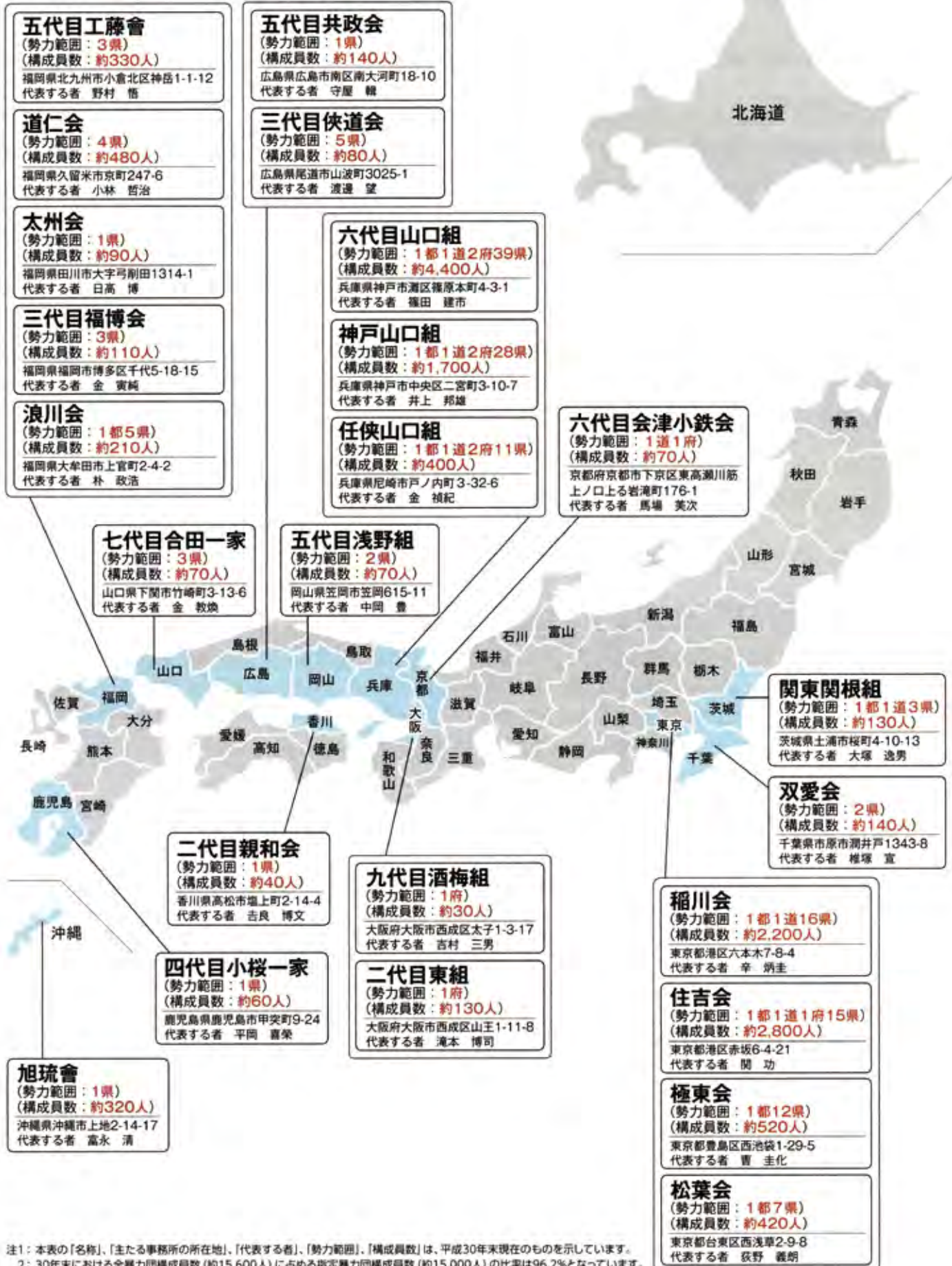
を推進し、社会が一体となって暴力団追放運動に取り組むことが重要です。

警察は、今後も、岩手県暴力団追放推進センターをはじめ関係各機関と連携し、県民の皆様のご協力をいただきながら、暴力団のいない、安心して生活できる社会の実現を目指して活動して参ります。





# 指定暴力団分布図(24団体)



注1：本表の「名称」、「主たる事務所の所在地」、「代表する者」、「勢力範囲」、「構成員数」は、平成30年末現在のものを示しています。  
2：30年末における全暴力団構成員数(約15,600人)に占める指定暴力団構成員数(約15,000人)の比率は96.2%となっています。

# 理事会・評議員会の開催

令和元年5月22日に平成31年度第1回通常理事会、令和元年6月13日に平成31年度定時評議員会が開催され、「平成30年度事業報告及び職務の執行状況等」について審議の上、議決承認されました。



理事会



評議員会

## 暴追センターの財務状況

(平成31年3月31日現在)

### I 正味財産増減計算書

(単位：円)

区 分	平成29年度決算額	平成30年度決算額	平成31年度予算額
1 一般正味財産増減の部			
基本財産運用益	12,291,008	12,178,268	11,734,000
受取賛助金・寄附金	7,036,000	6,456,000	6,800,000
責任者講習業務受託料	2,352,872	2,366,320	2,443,000
その他収入	45,808	71,765	355,100
経常収益計	21,725,688	21,072,353	21,332,100
事業費	15,657,948	16,097,586	17,040,880
管理費	5,892,025	5,165,529	6,585,450
経常費用計	21,549,973	21,263,115	23,626,330
評価損益等調整前当期経常増減額	175,715	△ 190,762	△ 2,294,230
当期経常増減額	175,715	△ 1,157,862	△ 2,294,230
経常外収益	0	1,387,000	0
経常外費用	0	0	0
当期経常外増減	0	1,387,000	0
当期一般正味財産増減額	175,715	229,138	△ 2,294,230
当期一般正味財産期末残高	47,662,478	47,891,616	45,368,248
2 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	3,691,900	8,007,900	△ 1,842,100
当期指定正味財産期末残高	717,292,100	725,300,000	715,450,000
3 正味財産期末残高	764,954,578	773,191,616	760,818,248

### II 貸借対照表

(単位：円)

科 目	平成30年度末
1 資産の部	
(1) 流動資産	2,694,733
(2) 固定資産	773,043,370
基本財産	729,653,500
特定資産	43,206,119
その他の固定資産	183,751
資産の合計	775,738,103
2 負債の部	
(1) 流動負債	1,010,187
(2) 固定負債	1,536,300
負債の合計	2,546,487
3 正味財産の部	
(1) 指定正味財産	725,300,000
(2) 一般正味財産	47,891,616
正味財産の合計	773,191,616
負債及び正味財産合計	775,738,103

### III 平成31年度の主な事業と事業費 (単位：千円)

事業名	事業費
1 被害者支援事業費	4,883
2 予防活動支援事業費	5,212
3 少年・離脱者支援事業費	2,439
4 広報啓発支援事業費	4,507



# 岩手県暴力団追放推進センター事業内容

## ① 暴力団に関する広報、啓発活動事業

- 宣伝普及活動 暴力団が行う不当な要求行為を防止する広報活動
- 暴力団追放県民大会の開催

## ② 暴力団に関する相談事業

- 暴力団からの不当な要求行為に関する相談活動
- 暴力団の事務所の付近住民からの相談等に対する支援

## ③ 地域暴力団追放組織に対する支援事業

- 民間の暴力団追放運動推進組織が行う各種活動、行事の支援
- 暴力追放活動支援金の交付

## ④ 暴力団離脱者に対する更正援助事業

- 暴力団から離脱しようとする人を手助けする活動

## ⑤ 少年に対する暴力団の影響排除事業

- 少年への暴力団からの働きかけを排除する活動

## ⑥ 暴力団の不正行為に係る被害者の保護救済事業

- 暴力団組事務所明け渡し訴訟等の民事訴訟、組員からの重大な物的被害を受けた者への裁判手続き訴訟費用及び被害修復費用の貸付け(200万円限度)
- 暴力団による傷害事件及び暴力団追放活動に起因した事件の被害者に対して見舞金の支給

## ⑦ 暴力団対策研究及び指導事業

- 警察本部、岩手県弁護士会、暴追センター3者による民暴研究会の開催

## ⑧ 責任者講習受託事業

- 公安委員会の委託を受けて事業所等の不当要求防止責任者に対し講習を実施
- 選任時講習 ○ 定期講習 ○ 臨時講習

## ⑨ その他の事業

- 事業資金拡大のための賛助会員・寄附者の募集活動
- その他暴追活動

# センターからのお知らせ

### 県民大会の開催

令和元年度

「岩手県暴力団追放県民大会

・大船渡市暴力追放市民大会」の開催

日時 10月21日(月) 13:30～

場所 大船渡市盛町字下館下18-1

大船渡市民文化会館(リアスホール)大ホール

入場無料

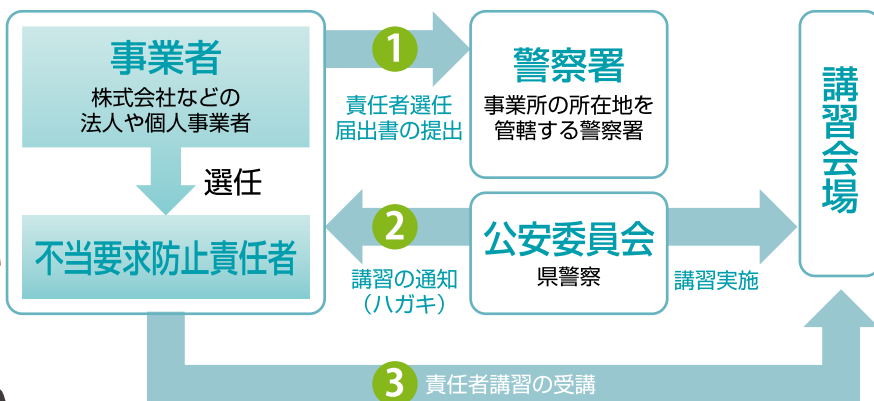


あなたの職場を暴力団等から守るための講習です。

# 不当要求防止責任者講習 **無料**

暴力団等から不当な要求を受けた時、どのように対応すべきか、講習により具体的な要領をマスターしておくで安心です。

## 責任者講習の流れ



不当要求防止責任者を選任して警察署へ届出をしましょう。暴力団対策法はあなたの味方です。

### お問い合わせ

事務所の所在地を管轄する警察署の刑事課

岩手県警察本部組織犯罪対策課

☎019-653-0110

または

(公財)岩手県暴力団追放推進センター

☎019-624-8930

多くの方の入会をおまちしています。

## 賛助会員を募集しています。



暴力団追放  
賛助会員之証

(公財)岩手県暴力団追放推進センター

暴追センターでは、個人・企業・団体など県民総ぐるみの暴力団追放運動を展開するため、暴追センターの行う各種事業に、ご賛同・ご支援をいただきたく賛助会員を募集しております。多くの皆様のご理解、ご協力をお願い申し上げます。

### ■入会の手続き

「入会申込書」をお送りします。詳しくは、暴追センターまでお電話下さい。

■年会費(口数は自由です)

●個人…一口5,000円 ●団体等…一口20,000円

※暴追センターは「公益財団法人」として認定されておりますので、税法上の優遇措置を受けることができます。

### 特典

「賛助会員之証」の交付、機関紙、各種暴排資料等を送付

暴力団を恐れない、暴力団に金を出さない、暴力団を利用しない、+1暴力団と交際しない

暴力団のことで  
お困りの方は気軽に  
まずはご相談を  
(相談無料・秘密厳守)

## (公財)岩手県暴力団追放推進センター

(公安委員会指定 岩手県暴力追放運動推進センター)

〒020-0022 盛岡市大通1丁目2番1号 岩手県産業会館(サンビル)2F

TEL ▶ 019-624-8930

FAX ▶ 019-656-0886

フリーダイヤル ▶ 0120-244893

インターネット ▶ <http://www.iwate-boutsui.jp/>

暴追センターへのご意見・ご要望がありましたらお寄せ下さい。